

令和8年生産資材等高騰緊急対策資金の概要

1 目 的

燃油及び生産資材等の価格の高騰により、幅広い農林漁業経営体において経営費が増加し、厳しい資金繰りが続いていることから、再生産及び経営の維持安定のために必要な資金を低利子で融資することにより、農林漁業者の生産活動の維持を図る。

2 資金概要

資 金 名	山形県災害・経営安定対策資金		
貸付対象者	農業（畜産及びきのこ類栽培を含む）及び漁業を営む者		
資 金 使 途	経営の維持安定に必要な運転資金		
貸付限度額	次の①又は②のうちいずれか少ない額		
	① 500万円		
	② 次の区分により、経営規模(栽培面積、飼育頭数等)に算出単価※を乗じた金額の合計		
	区 分		算出単価
	施 設 園 芸 以 外	水 稻	2 千円/10a
		露地の野菜	124 千円/10a
		露地の果樹	83 千円/10a
		露地の花き	47 千円/10a
	施 設 園 芸	加温施設の野菜・果樹	248 千円/10a
		加温施設の花き	881 千円/10a
	畜 産	乳用牛	39 千円/ 頭
		肥育牛	25 千円/ 頭
		繁殖雌牛	15 千円/ 頭
		豚	9 千円/ 頭
		鶏	43 千円/100 羽
		めん羊	3 千円/ 頭
	きのこ 類栽培	シイタケ	257 千円/万 床
		ナメコ、ブナシメジ等	107 千円/万ビン
漁 業	中型いか釣り (30 t 以上)	5, 000 千円/経営体	
	小型いか釣り (10～20 t 程度)、ベニズワイガニ簗	4, 500 千円/経営体	
	底曳き網、小型いか釣り (10 t 未満)	1, 500 千円/経営体	
	その他	300 千円/経営体	
※ 算出単価：燃油、飼料、生産資材等の値上がり額と年間使用量等から算出			
償 還 期 限	5 年以内（据置期間なし）		
貸 付 利 率	0． 9 0 %以内（融資機関の利率引き下げにより無利子化又は低利子化の場合あり）		
貸 付 期 間	資金発動日から令和 9 年 3 月 31 日まで		
融 資 枠	5 億円		

3 利子補給の事業内容

- 実施主体：市町村
- 仕組み
 - ・ 基準金利（4.05%）のうち、県・市町村が利子補給し引下げ ⇒ 0.90%
 - ・ 県・市町村による引下げ後、融資機関が独自に引下げを行う場合 ⇒ 無利子（最大引下げの場合）

基準金利	※ 4． 0 5 %
利子補給率	3． 1 5 %
県 (66.5%)	2． 0 9 4 7 5 %
市町村 (33.5%)	1． 0 5 5 2 5 %
貸付利率	0． 9 0 %

※ 基準金利は令和8年5月18日時点